

【医療情報】新型コロナウイルス関連情報（3月31日現在）

【ポイント】

- 報道によれば、アルゼンチン国内では1054名（昨日から88名増加）の累計感染者数、うち27名の累計死亡者数が報告されています。
- 当国に居住、または短期的に滞在している方を対象とした、全国隔離措置 DNU（297/2020）が継続中です。報道等によれば、終了日時は4月13日（月）24時までの見込みです。
- 大使館では、アルゼンチンに滞在中の方を対象に、所在調査を進めております。在留届の更新、たびレジの登録等にご協力をお願いします。

【本文】

1 アルゼンチン国内では1054名（昨日から88名増加）の累計感染者数、うち27名の累計死亡者数が報告されています。

2 ゴンサレス保健大臣による今後の見通し（一般報道）

31日、ゴンサレス保健大臣は、プレス取材に答え、アルゼンチンにおける新型コロナウイルスの感染者は、（3月30日現在の公式の数字である）966人より実際には大幅に多いであろうとの見方を示しつつ、その中で死者が24人ということは現実を反映しているとは思えず、今後感染者数が増えるに従って、死亡率は減少するだろうと述べています。また、全国隔離措置の撤回の見通しについて問われ、具体的な時期には言及せず、段階的な撤回になるのではないかとの見通しを示しています。

3 所在調査及び在留届情報の更新のお願い

大使館では、短期滞在の皆様を可能な限り正確に把握するため、「たびレジ」にお名前や連絡先、滞在期間などを登録されていない方（メールアドレスだけの簡易登録の方）を対象に所在調査をお願いしております。

細部は「短期滞在中の皆様への所在調査協力依頼」をご参照ください。

<https://www.ar.emb-japan.go.jp/files/100030340.pdf>

また、大使館に在留届を提出済みの方で、ご帰国、転出等により登録情報に変更が必要な方がおられましたら、届け出をお願いします。

オンライン在留届を利用された方はこちら

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

大使館に、届け出用紙にて直接提出された方は、お名前、旅券番号、ご帰国日等を本メールにご返信いただくようお願いします。（以上）

関連情報はこちらから：https://www.ar.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona.html